

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	東芝プラントシステム株式会社
【英訳名】	TOSHIBA PLANT SYSTEMS & SERVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松 川 良
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
【電話番号】	045(500)7000
【事務連絡者氏名】	業務部長 田 邊 賢 吾
【最寄りの連絡場所】	横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
【電話番号】	045(500)7000
【事務連絡者氏名】	業務部長 田 邊 賢 吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東芝プラントシステム株式会社 中部支社 (名古屋市西区名西二丁目33番10号) 東芝プラントシステム株式会社 関西支社 (大阪市北区角田町8番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期連結 累計期間	第110期 第1四半期連結 累計期間	第109期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	30,531	32,048	218,652
経常利益 (百万円)	1,838	2,423	17,687
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (百万円)	1,053	1,541	10,044
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,145	1,795	10,680
純資産額 (百万円)	107,258	117,855	116,059
総資産額 (百万円)	214,282	216,760	229,436
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	10.81	15.82	103.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.93	54.22	50.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社となりました。

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関 係 内 容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
TPSC PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン国	千フィリピン ペソ 10,000	社会・産業システム部門	40	—	エンジニアリング・施工・メンテナンス・調達等をしており、当社の従業員が役員の兼務等をしております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社は特定子会社に該当しません。

3. 当社の議決権の所有割合は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安や原油安の効果なども加わり、企業収益が順調に推移する中で、景況感が改善し、設備投資の増加や生産の持ち直し、更に雇用と所得環境も着実に改善するなど、景気は緩やかな回復基調にありました。

このような状況のもと、当社グループは、「利益ある持続的成長を続けるエクセレントカンパニーの実現」に向け、15中期経営計画において「①高収益と成長を着実に実現するビジネスモデルの構築」、「②BCM（※）経営によるイノベーションの追求」、「③CSR経営の推進」を基本戦略として諸施策を積極的に推進しました。

この結果、受注高は36,883百万円、売上高は32,048百万円となりました。また、利益面につきましては、経常利益は2,423百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,541百万円となりました。

※東芝経営管理手法であるBCM(Balanced CTQ Management)は、企業の経営ビジョンを実現するための方法論です。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

発電システム部門

受注高は、海外の火力発電設備等において、前年同期に大型案件が集中した影響や期ずれ等により、前年同期比で減少しましたが、売上高は、国内の発電設備等により増加しました。

社会・産業システム部門

受注高は、太陽光発電設備等の影響により前年同期比で減少しましたが、売上高は、国内の公共及び一般産業向け等により増加しました。

セグメント別の受注高及び売上高等

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 増 減	売上高 (百万円)	前年同期比 増 減	経常利益 (百万円)	前年同期比 増 減
発電システム部門	18,564	70.8%減	16,900	8.4%増	952	6.6%減
社会・産業システム部門	18,318	25.3%減	15,148	1.4%増	1,470	79.8%増
合 計	36,883	58.2%減	32,048	5.0%増	2,423	31.8%増

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き企業収益は順調に推移することが予想され、設備投資や輸出の増加、円安や原油安の効果等も加わり、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、15中期経営計画において掲げた「利益ある持続的成長の実現」を着実に推進すべく、事業領域及び新規市場の拡大、グローバル事業体制の強化等に積極的に取り組んでまいります。具体的には、これまで培ってきた強靱な収益構造をベースとして、市場環境の変化にフレキシブルに対応し、再生可能エネルギーを含めたエネルギー関連システムなどに引き続き注力してまいります。また、東南アジア地域を中心に今後も増加が見込まれる発電設備や工場設備の需要に対応すべく、EPC（Engineering, Procurement and Construction）遂行体制や海外現地法人の強化、グローバル人材の育成に努めてまいります。更に、競争力強化に向け統合調達やグローバル調達を強力に推進するとともに、工法改善や業務の効率化等を一層推進し、業績の維持向上を図ってまいります。

当社グループは、今後も法令遵守、人権尊重はもとより、社会貢献、環境保全など様々な分野への活動を通じ、健全で質の高い経営の実現に取り組んでまいります。また、社会インフラシステムを担う企業として、震災復興への取り組みを継続し、更にお客様に信頼される企業として「安心と安全」を提供し、社会の発展に貢献してまいります。

(3) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、発電システムと社会・産業システムの各セグメントにて、今後の事業の中心となる技術等の研究開発活動を推進しております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の主要研究テーマ及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は100百万円となっております。

発電システム部門

発電システム部門では、「工法改善技術」、「自動溶接機」等の開発に注力しました。

発電システム部門に係る研究開発費は74百万円であります。

社会・産業システム部門

社会・産業システム部門では、「太陽光発電装置施工法」、「工法改善技術」等の開発に注力しました。

社会・産業システム部門に係る研究開発費は26百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間において、受注高が減少しました。

これは、主に、発電システム部門における海外の火力発電設備等の受注が減少したことによります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	265,000,000
計	265,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,656,888	97,656,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	97,656,888	97,656,888	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	97,656	—	11,876	—	20,910

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,372,000	973,720	—
単元未満株式	普通株式 42,488	—	—
発行済株式総数	97,656,888	—	—
総株主の議決権	—	973,720	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東芝プラントシステム株式会社	横浜市鶴見区鶴見中央 4丁目36番5号	242,400	—	242,400	0.25
計	—	242,400	—	242,400	0.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,857	5,544
グループ預け金	64,871	50,469
受取手形・完成工事未収入金等	111,384	104,680
未成工事支出金	19,696	28,302
その他	8,815	9,008
貸倒引当金	△210	△206
流動資産合計	210,414	197,798
固定資産		
有形固定資産	6,819	6,777
無形固定資産	275	287
投資その他の資産		
その他	12,048	12,018
貸倒引当金	△121	△121
投資その他の資産合計	11,927	11,897
固定資産合計	19,021	18,962
資産合計	229,436	216,760
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	50,782	37,199
未払法人税等	5,659	1,987
未成工事受入金	11,024	12,207
役員賞与引当金	79	98
完成工事補償引当金	500	158
その他	12,919	15,102
流動負債合計	80,965	66,754
固定負債		
役員退職慰労引当金	22	25
退職給付に係る負債	32,071	31,814
その他	317	311
固定負債合計	32,411	32,151
負債合計	113,376	98,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,876	11,876
資本剰余金	20,910	20,910
利益剰余金	85,919	87,461
自己株式	△163	△163
株主資本合計	118,543	120,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	188	318
繰延ヘッジ損益	△220	△193
為替換算調整勘定	733	656
退職給付に係る調整累計額	△3,516	△3,332
その他の包括利益累計額合計	△2,814	△2,551
非支配株主持分	330	321
純資産合計	116,059	117,855
負債純資産合計	229,436	216,760

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	30,531	32,048
売上原価	26,038	26,926
売上総利益	4,493	5,122
販売費及び一般管理費	2,846	2,743
営業利益	1,647	2,378
営業外収益		
受取利息	64	48
受取配当金	20	25
持分法による投資利益	—	1
その他	113	23
営業外収益合計	198	99
営業外費用		
持分法による投資損失	4	—
為替差損	—	47
その他	2	6
営業外費用合計	7	54
経常利益	1,838	2,423
税金等調整前四半期純利益	1,838	2,423
法人税、住民税及び事業税	1,818	1,489
法人税等調整額	△1,040	△605
法人税等合計	778	883
四半期純利益	1,059	1,539
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	6	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,053	1,541

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	1,059	1,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	129
繰延ヘッジ損益	△22	27
為替換算調整勘定	△78	△83
退職給付に係る調整額	181	183
その他の包括利益合計	86	255
四半期包括利益	1,145	1,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,144	1,805
非支配株主に係る四半期包括利益	1	△9

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記のものの金融機関借入金について債務保証をしております。

債務保証

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
被保証先		被保証先	
従業員（住宅融資金）	365百万円	従業員（住宅融資金）	346百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	121百万円	133百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	15,595	14,936	30,531
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	10	10
計	15,595	14,946	30,542
セグメント利益	1,020	817	1,838

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,838
四半期連結損益計算書の経常利益	1,838

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	16,900	15,148	32,048
セグメント間の内部売上高 又は振替高	142	67	210
計	17,043	15,216	32,259
セグメント利益	952	1,470	2,423

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,423
四半期連結損益計算書の経常利益	2,423

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円81銭	15円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,053	1,541
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,053	1,541
普通株式の期中平均株式数 (千株)	97,415	97,414

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

東芝プラントシステム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 腰原 茂弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝プラントシステム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝プラントシステム株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。